



これから農業を
はじめたい方を
サポート！

新規就農

GUIDE BOOK

滋賀県で
農業を仕事にしてみよう！



公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

はじめに

「農業を仕事にすること」を「就農」といいます。

農業には、土を耕して米や野菜などの作物を育てる耕種農業と、家畜を育てる畜産の大きく2つに分けられます。どちらも自然と向き合い、自分の生産した農畜産物を直接消費者に届けることもできる魅力あふれる職業です。

滋賀県で就農を目指される方にその夢を実現していただけるよう、大切な情報をまとめました。このパンフレットを参考にまず第一歩を踏み出してみませんか。

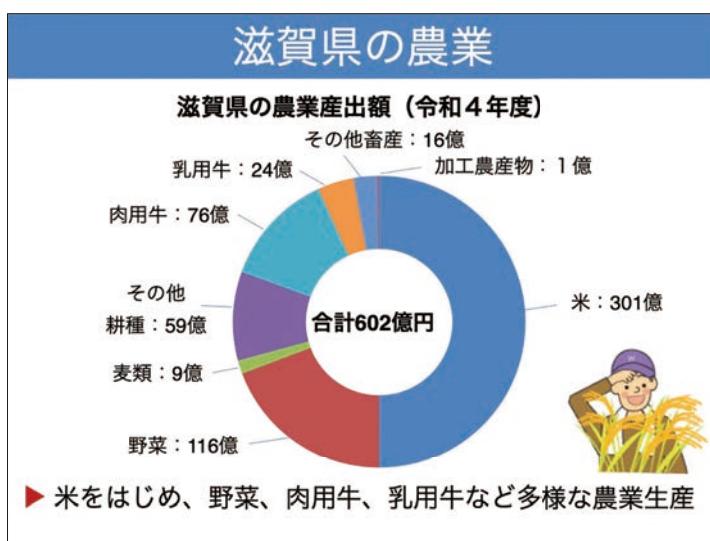


県が育成したいちごオリジナル品種
「みおしづく」

★ 滋賀県の農業と新規就農

滋賀県は、日本のほぼ中心に位置し、琵琶湖をはじめとする豊かな自然に恵まれています。琵琶湖は、県土の総面積の約6分の1を占め、周囲を伊吹、鈴鹿、比叡、比良などの山々が取り囲んでいます。

気候は温暖で自然災害が比較的少なく、豊かな自然環境や歴史文化を有するだけでなく、京阪神や中京圏に近く、経済的な立地条件にも恵まれています。



琵琶湖の周囲に広がる農地の9割以上が水田で、ほ場整備が全域でほぼ完了しています。

また、水田を畑として利用する汎用化も進み、稻作を中心に、畑作物である麦・大豆をはじめ野菜や果樹、花、茶、畜産など多様な農業が展開されています。

米

「みずかがみ」や「きらみずき」、「滋賀羽二重糰」などの県育成品種や「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」などが、農薬や化学肥料を少なくし環境にやさしい「環境こだわり農業」^{もち}で栽培されています。

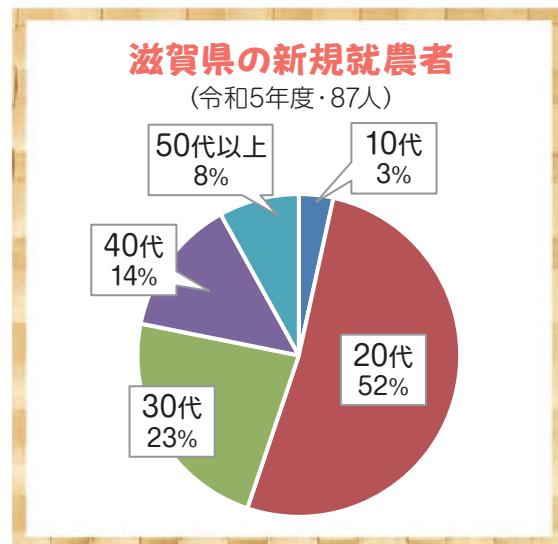
野菜

露地では、キャベツ、はくさい、たまねぎ、かぶなど、ビニールハウス等の施設では、ほうれんそう、いちご、トマト、メロンなどが作付けされ、「少量土壤培地耕」[※]による栽培も増えています。

畜産

滋賀県が誇る高級和牛の代名詞「近江牛」を中心に、大規模化が進み、農家1戸当たりの飼養頭数は、全国トップクラスとなっています。

近年、県内の新規就農者数は毎年100名程度で推移し、自分で農業経営を始めたり、農業法人に就職することにより、農業を仕事にして活躍されています。



ことば

「環境こだわり農業」

環境にやさしい農業技術を導入するとともに、化学合成農薬や化学肥料の使用を慣行の半分以下にして栽培する滋賀県の条例に基づく農業です。

特に「近江米」は、栽培面積の半分近くが「環境こだわり農業」で生産されています。生産物は「環境こだわり農産物」として認証を受けて販売されています。



「少量土壤培地耕」

滋賀県農業技術振興センターで開発した養液栽培技術でわずかな土壤を培地として使うのが特徴です。

栽培システムを農業者が自家施工するのが可能で、栽培管理方法もマニュアル化されているため、新規就農者にとつてメリットが多く、県内で新規就農者がいちごやトマトなどの果菜類をパイプハウスで栽培するときに多く採用されています。



★ 農業を仕事にするまでのステップ

情報を集める

- 就農した先輩の話を聞く（就農準備講座、就業相談フェアなど）

- 就農相談に行く（相談窓口：（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金・各農業農村振興事務所）

p 11

農業体験をする

- 農業体験事業 p.4

- 県内の市町・JA等が行う実習講座や農業大学校開放講座など



研修を受けて技術や経営を身につける

- 先進農家や農業法人等で研修を受ける p.4

- 滋賀県立農業大学校等の学校で学ぶ p.4, 5



就農に向けた本格的な準備を行う

- 農地を借りる p.5

- 青年等就農計画をつくる p.6

- 農地や機械・施設など経営を開始する準備を始める p.6

- 営農資金や生活の拠点を準備する p.6

- 就業相談フェアに参加する

- 担い手基金で就職先を相談する

- ハローワークや農業法人のホームページ等の求人情報から就職先を探す

- 体験入社する

自 営 就 農

- 自分が経営主になって経営を始める

- 農家出身の方が親等の経営に参画して一緒に農業を行う

就 職 就 農

- 農業法人等（農業を営む会社）に

- 従業員として就職する



※いったん農業法人に就職して技術を身につけ、農地の準備を進めてから自営就農をめざす人も多い

★ 農業を体験してみよう

農業体験事業

県内の指導農業士等で短期間の農業体験を行い、農業の現場を肌で感じることができます。

期 間：通年 1回あたり1～2日、年間2回まで

費 用：参加費無料（体験先までの交通費は自己負担、
体験者の傷害保険の費用は担い手基金が負担）



★ 研修を受けて技術や経営を身につけよう

先進農家・農業法人での長期研修

農業経営に関する知識や技術を身につける上で、先進農家等での長期研修（1～2年程度）は貴重な経験となります。知事認定の滋賀県指導農業士等が研修生を受け入れています。（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金または農業農村振興事務所へご相談ください。

専修学校 滋賀県立農業大学校（近江八幡市安土町大中503）



・就農科

県内で「農業経営を行おうとする者」に対し、実践的な農場実習や講義を行い、円滑な就農と就農後における安定した農業経営の実現を目指します。

①専攻コース 園芸コース（野菜・花き・果樹）

②定 員 1年制、15名

③応募資格 20歳以上 65歳未満の者で次のいずれかの項目に該当するもの

- ・出願時に農地を確保できる見通しがあり、県内で農業経営を行うことが確実な者
- ・県内における農業法人（農業部門を立ち上げる法人を含む）の経営者または農業部門責任者になる者

・養成科

農業経営に必要な専門知識と技術、経営能力を養成するとともに、実践学習を通じて幅広い視野を持った経営能力・組織活動能力を養成します。

① 専攻コース 水田農業、茶、施設園芸（野菜、花き）、果樹、畜産

② 定 員 2年制、30名／学年

③ 応募資格 高等学校を卒業または同等以上の学力を有する者





・園芸本科

①教育の目的

・タキイ研究農場において園芸に関する基礎知識や栽培技術を習得します。

・農業後継者や園芸技術者として次代を牽引する有望な人材を育成します。

②就学期間 1年間、希望者はさらに1年間の専攻科進学が可能

③募集人員 60名

④応募資格 高等学校卒業または同等以上の学力を有する 29 歳以下の男性で、心身健康で農業自営および農業関連の仕事を志す方

⑤特記事項 自治全寮制、入学金・授業料不要、寮費・食費とも学校負担、奨学金支給

★ 経営の基盤となる農地を確保しよう

①農地を探すには自らの努力が必要

耕作されていない農地はあっても、農地所有者から実際に貸してもらえる農地はなかなか見つからないのが実情です。ネットで閲覧できる「eMAFF 農地ナビ」や市町の農業委員会等から情報収集するなど、自らの足で情報を集めが必要となります。

特に、地域外からの参入を目指す方は、まず地域の方に自分を知ってもらい、地域の一員として認められるよう信頼を得ることが何よりも大切です。

②農地を借りるための手続き

○ 農地法に基づく手続き（農地のある市・町の農業委員会）

p.11

農地法により農地を借り受けるには市町の農業委員会の許可が必要です。

【主な許可基準】 1. 借り受ける農地のすべてを効率的に耕作すること。

2. 農作業に常時従事すること。

3. 周辺農地と調和した利用がされること。



○ 農地中間管理法に基づく手続き

（滋賀県農林漁業担い手育成基金（農地中間管理機構））

p.11

農地中間管理機構が農地の所有者（出し手）と耕作者（受け手）を定めた促進計画を作成し、県の認可を受けることで農地の借受ができます。農地の貸借申請手続きの窓口は市町農政主務課となります。

【主な受け手の要件】 1. 借りる農地のすべてを耕作すること

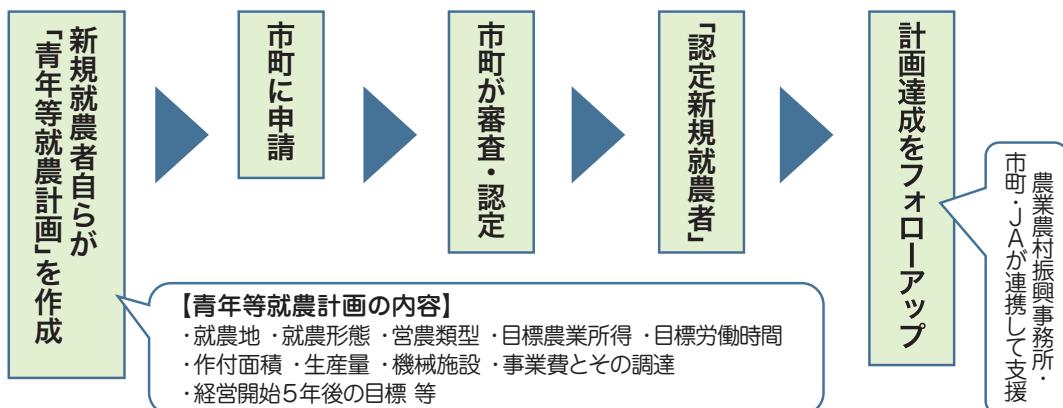
2. 農作業に常時従事すること

3. 地域計画（目標地図）の内容に沿っていること

★ 就農計画を作成しよう

農業経営を開始して5年以内で、年齢が原則45歳未満の方が、就農5年目までの「青年等就農計画」を就農先の市町に提出し認定を受けることができます。このことは、経営開始資金や青年等就農資金等の制度を活用するために必要な要件となっています。

青年等就農計画の作成・認定の流れ



★ 就農を応援する制度（利用には要件があります）

・新規就農者育成総合対策

①就農準備資金

就農予定時の年齢が49歳以下で、県立農業大学校や先進農家・農業法人などで就農に向けた研修を受ける場合、研修期間中（2年以内）について、年間最大150万円の資金を助成します。

交付主体・問合せ先：（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金



②経営開始資金

経営開始時に49歳以下で独立して自営就農する認定新規就農者に対して、年間最大150万円の資金を、最長3年間助成します。

交付主体・問合せ先：各市町農政主務課

p.11



・青年等就農資金（無利子融資）

「認定新規就農者」が就農計画に沿って農業経営を開始するための機械・施設の導入等に必要な資金を融資します。

融資条件…無利子、償還期間17年以内（うち据置期間5年以内）、

貸付限度額3,700万円（特認1億円）

融資機関…（株）日本政策金融公庫大津支店



★ 県内各地で活躍する新規就農者

自営就農（新規参入）

大津市 小野寺 真樹さん（40歳）

＜経営内容＞

約1,100m²のパイプハウスでいちごを栽培。滋賀県オリジナルいちご品種「みおしづく」を中心に、庭先販売や市場出荷に加え、県内のホテルにも出荷するなど、多様な販売を実践。化学農薬の使用量を減らす技術や生育に最適な環境に近づける機器の導入により、「みおしづく」では県内トップレベルの収量を達成し、品質の向上にも努めておられます。



＜就農までのみちすじ＞

非農家出身で、大学職員として勤務の後、「自分の手で何かを作り出したい」との気持ちが芽生え、農業を志されました。県立農業大学校就農科に入校後、農地を借り、大津市で就農。在学中に市内の篤農家のものとでも研修を受け、自ら積極的に実践的な知識と技術を習得して経営の基礎を築くとともに、いちごの高設ベンチなどを自分で施工することで、経営開始にかかる経費を抑え、経営の早期安定化に繋げられました。就農初年度から大津地域の青年農業者クラブ季楽里（きらり）に所属し、関係機関や地域とのつながりを大切にされています。

＜農業の魅力と今後の目標＞

「農業は思うようにいきません。どんなに丁寧に管理をしているつもりでも、微笑んでくれる時もあれば、そっぽを向かれるときもあります。そのツンデレさが魅力です。」「今後の目標は、スマート農業を活用して、週休2日で労働時間を削減しつつ、収量8t/10aを目指すこと」と話されています。

自営就農（新規参入）

栗東市 村田 和美さん

＜経営内容＞

約750m²のパイプハウスでいちご、約860m²の雨よけハウスでぶどう、約620m²のパイプハウスでいちじくを栽培。市場、管内直売所、飲食店、庭先販売など多様な販売を実践。また、SNSで栽培や販売状況を情報発信し、集客につなげておられます。



＜就農までのみちすじ＞

非農家出身で、民間企業を退職後に受講した職業訓練での農作業体験をきっかけに、農業法人に就職就農し3年間勤務。その後、自分の力で経営したいという思いから平成27年に「まりゆ農園」を開業し野菜農家として就農。その中で、高単価で作業負担も少ない果樹栽培に興味を持ち、以前勤めていた農業法人のハウスを譲り受けて、令和3年から栗東市下戸山で果樹の栽培を開始。栗東市レンタルハウス事業を活用し、ブドウ雨よけやイチゴ高設ベンチを自作することで経費を抑えられました。果樹栽培については、市・JAによる栗東チャレンジ農業塾でいちじく、ぶどうコースを受講し、基本的な栽培技術や知識を習得。その他、様々な参考図書を読んで栽培について勉強し、自ら肥料を配合するなど常に向上心をもって取り組まれています。

＜農業の魅力と今後の目標＞

「毎年気候も異なり、自然を相手にする農業の難しさを感じますが、それが楽しさもあります。作物を収穫する時やお客様が販売を心待ちにしてくれている姿を見ると、とても嬉しい気持ちになります。」「今後、農業経営を長く継続し、より美味しいものをお客様に届けていきたい」と話されています。

農業法人へ就職

甲賀市 村田 要さん (23歳)

<経営内容>

有限会社 オカムラ農産

水稻 42ha 麦・大豆 11ha

露地野菜 (キャベツ、はくさい、白ねぎ、たまねぎ等) 2ha

施設野菜 (トマト、きゅうり、こまつな等) 約 2,700m²



<就農までのみちすじ>

村田さんは非農家出身ですが、県立甲南高校に入学し、「生物と環境コース」で学習する中、「農業が楽しい！」と感じたことが最初のきっかけ。その後、県立農業大学校養成科の水田農業コースに進学し、農家派遣研修をオカムラ農産で受けたことから、卒業後に就職就農。

現在、特定の担当は持っていないが、経営全般を理解できるように、オールラウンドプレイヤーとして全品目の栽培管理や経営管理に携わっています。社長からは「経営全般を理解してもらって、将来のオカムラ農産を担う人材になってもらいたい。」と大きな期待を寄せられています。

<農業の魅力と今後の目標>

「これまで稻・麦・大豆を中心に学習してきましたが、就農後は多様な品目の栽培管理を行っています。それぞれに違いがあつて面白いし、良いものが収穫できればうれしくて、充実感があります。」とのこと。「オカムラ農産で最初に驚いたことはコンバインなどの農業機械の大きさで、その迫力に圧倒されました。今後の目標としては、機械操作の技術をもっと身につけたい、小さな気づきを積み重ねて経営に役立ちたい」と話されています。

自営就農（新規参入）

東近江市 稲垣 辰則さん (36歳)

<経営内容>

施設きゅうり 16a。2~7月、8~12月の年2作で妻が手伝い。八日市共販胡瓜部会の一員としてきゅうりを生産し、すべて京都市場に出荷。



<就農までのみちすじ>

県外の非農家出身で陸上自衛隊に約15年間勤務。休日等に農業に係わる機会があり、苗から野菜が収穫されるまでの過程を見て、常に実行と効果の確認をし、次の発展につなげる農業に魅力と現職との共通点を強く感じ、就農にむけて市役所に相談。その際に、農業の現状、利用できる制度や就農方法などの話を聞き、私も積極的に自らの状況を伝えたところ最良の方法として施設きゅうりでの就農を提案していただいた。

その後、八日市共販胡瓜部会員である指導農業士のもとでの作業体験を経て、施設きゅうりでの就農を決意し、栽培技術や経営管理等の農業を始めるために必要な基本や専門的な技術・知識を1年かけて学びました。研修期間中に、部会への加入、ご厚意による農地の借地ができ、令和5年8月に経営を開始しました。

<農業の魅力と今後の目標>

農業の魅力は自らの責任と判断で結果が決まること。良い胡瓜を作るために栽培計画を毎月作成し、気象状況や作物の状態を見ながら計画を実行しています。その結果を評価し、必要なところを改善し、また計画をするというサイクルを自らの責任と判断で行えることが魅力。

今後、経営面積を拡大するとともに胡瓜部会の一員として名に恥じぬよう技術を向上させ、伝統を継承し、高品質なきゅうりを安定的に出荷できるよう努めていきたい。

自営就農（新規参入）

東近江市 杉本 貴宏さん（35歳）

＜経営内容＞

水稻 7ha、黒豆 1.4ha、麦 1.4ha 水稻の作業受託 17.7ha

＜就農までのみちすじ＞

非農家出身で、結婚を機に当集落に移住。地元の集落営農法人が「高齢化で担い手が不足し、組織存続の危機に瀕している。興味のある方は連絡を」という手紙を全戸に配布したことをきっかけに農業に関心を持ち、「大切な産業であり、可能性のある仕事だ」と感じるようになりました。実際に作業体験をすると、就農への意欲が高まり、関係機関や集落との話し合いを経て、作業受託も含めて生計が立つ経営面積の見通しをつけることができました。そこで1年間、集落内の指導農業士のもとで研修、令和5年4月から本格的に経営を開始。



＜農業の魅力と今後の目標＞

農業は作業の段取りを自分で決められるため、時間の使い方に自由度が高いところが魅力。特に当地は粘土質の土壤で水持ちが良く、米づくりに適した環境であることも大きな強み。こうした地域の資源を活かしながら、次の世代に農地をつないでいけることに、やりがいを感じています。

就農2年目には依頼される農地が増え、3年目の今年からは1名を雇用できるようになり、「楽しく儲かる農業を実践し、若い人を集めて地域の農地を守る」という目標に少しずつ近づいていると感じています。今後はさらに経営を安定・拡大させながら、地域とのつながりを大切にしていきたい。

農業法人へ就職

愛荘町 松山 幸史郎さん（33歳）

＜経営内容＞

（株）JA 東びわこアグリサービスに就職就農。

水稻 90ha 麦・大豆 54ha

愛荘町・彦根市を中心に、借入農地で水稻・麦・大豆等を栽培。



＜就農までのみちすじ＞

京都府出身で非農家の松山さんは、以前は営業の仕事をされていましたが、愛荘町への移住がきっかけで JA 東びわこ職員 OB と知り合い、農業に興味を持ち、同社に就農。週末は愛荘町円城寺で集落営農のオペレーターとしても活躍。

＜農業の魅力と今後の目標＞

会社に勤めて自分で播種や田植え作業を行った際、多くの失敗を経験したこと。こうした失敗を経験し、「他人のせいにしない」、「適期に作業ができなくても天気のせいにしない」、「機械の使い方を理解していないのに機械のせいにしない」など先輩職員からの言葉が身に染みたそうです。

「何でも話し合える先輩職員に囲まれ、失敗を糧に自身が成長できること、技術を磨けることが農業の大きな魅力」、「今後は、日頃の様々な作業に携わる中で作物や機械の状態をしっかり観察し、後輩職員が失敗してもなぜ失敗したのか、その原因と対策と一緒に考える人になることが目標」と話されています。

自営就農（新規参入）

長浜市 城 一翔さん（31歳）

＜経営内容＞

露地葉ねぎ 43 a を栽培。春にねぎ苗を定植し、年間で複数回刈り取り収穫を実施。主に京都府内の加工業者へ出荷する他、最近では近隣の青果店や飲食店向けにも納品を開始。



＜就農までのみちすじ＞

京都府出身の城さんは、滋賀県内の大学を卒業後、京都府内の葉ねぎ生産・加工法人で4年間従事。その後、知人の紹介で長浜市の農地を借地し、令和5年4月に経営をスタート。

葉ねぎ生産・加工法人での経験があることから、施肥や病害虫防除など、ねぎ栽培の基本技術を習得しておられ、就農当初から品質の良いねぎを生産。

自前の農舎等がなく、出荷調整場所の確保に苦労されましたが、直接営農地のある集落の農業組合に熱心に掛け合い、空き農舎を確保されるなど、精力的に行動されました。その結果、地域でも徐々に「担い手」として認識されるようになり、地域計画にも位置づけられ、存在感を増しておられます。

＜農業の魅力と今後の目標＞

「農業は食の根源に携わる重要な職業で、とてもやりがいがある。自分が丹精込めて栽培した作物を、お客さんに買っていただき、「おいしかったよ！」言っていただけることが一番の幸せです」と話されています。

今後はねぎの栽培面積を1ha規模まで拡大予定で、出荷量を増やし経営を安定させるとともに、販路を広げ、知名度を上げていきたいと考えておられます。

自営就農（新規参入）

高島市 中捨 頌一郎さん（36歳）
なかすて しょういちろう
眞梨子さん
まりこ

＜経営内容＞

いちごを本ぼハウス4棟、育苗ハウス1棟、計1,466m²で栽培し、主に庭先販売や直売所への出荷。

いちごは栽培株数が多く、株によって品質にバラツキがある中で、「100%自信がある商品のみを届けたい」と自ら厳しい選果基準を設け、日々生産されています。

＜就農までのみちすじ＞

非農家出身の頌一郎さんは職場環境を自分の采配で決める能够性の高さと、時間をかけて農作物を育て、収穫した時に感じられる達成感に魅力を感じ、農業を仕事にしたいと考えされました。

地元の知人や農業協同組合の助力により、いちごのハウス用地を確保し、県立農業大学校就農科を修了後、平成29年度に認定新規就農者に認定、いちご栽培を開始されました。就農当初はいちごの生育状況に合わせて自分の生活を変えていくことに苦労され、日々いちごの求める管理が出来るよう栽培技術の向上に努められています。平成30年には奥さんの眞梨子さんも認定新規就農者になり、夫婦の共同経営に切り替えられました。



＜農業の魅力と今後の目標＞

農業は身体を動かす仕事であること、良い生産物に対してはお客さんから「おいしい」など直接評価していただけて、身体と心の健康を保つことができる職業であることが大きな魅力。今後の目標として「いちごの品種ごとのポテンシャルを最大限に引き出せるように引き続き栽培技術を高めていきたい」「いちご以外に果樹にも新たに挑戦し、経営の幅を広げていきたい」と意気込んでおられます。

滋賀県の相談窓口

はじめの相談

滋賀県の農業の概要、就農するための基礎知識、職業(農業法人等)紹介

相談先: 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター2階

Tel: 077-523-5505 Fax: 077-524-0245

E-mail: shiganou@sepia.ocn.ne.jp



各地域での相談

地域の農業の特徴、生産計画、販売計画、資金計画などの実践的な営農計画作成の相談

相談先: 各地域の 農業農村振興事務所 農産普及課

地域名	所在地	電話	所轄市町
大津・南部	草津市草津3-14-75	077-567-5422	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市
甲賀	甲賀市水口町水口6200	0748-63-6128	甲賀市、湖南市
東近江	東近江市八日市緑町7-23	0748-22-7728	東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町
湖東	彦根市元町4-1	0749-27-2228	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
湖北	長浜市平方町1152-2	0749-65-6629	長浜市、米原市
高島	高島市今津町今津1758	0740-22-6028	高島市

支援制度等の問合せ先

農政主務課		農業委員会	
大津市役所	農林水産課	077-528-2757	大津市農業委員会 077-528-2680
草津市役所	農林水産課	077-561-2347	草津市農業委員会 077-561-2415
守山市役所	農政課	077-582-1130	守山市農業委員会 077-582-1152
栗東市役所	農林課	077-551-0124	栗東市農業委員会 077-551-0319
野洲市役所	農林水産課	077-587-6004	野洲市農業委員会 077-587-6007
甲賀市役所	農業振興課	0748-69-2192	甲賀市農業委員会 0748-69-2263
湖南市役所	農林振興課	0748-71-2330	湖南市農業委員会 0748-71-2362
東近江市役所	農業水産課	0748-24-5660	東近江市農業委員会 0748-24-5682
近江八幡市役所	農業振興課	0748-36-5514	近江八幡市農業委員会 0748-36-5520
日野町役場	農林課	0748-52-6563	日野町農業委員会 0748-52-6563
竜王町役場	農業振興課	0748-58-3706	竜王町農業委員会 0748-58-3712
彦根市役所	農林水産課	0749-30-6118	彦根市農業委員会 0749-30-6133
愛荘町役場	農林振興課	0749-42-8013	愛荘町農業委員会 0749-42-8013
豊郷町役場	産業振興課	0749-35-8114	豊郷町農業委員会 0749-35-8114
甲良町役場	産業課	0749-38-5069	甲良町農業委員会 0749-38-5069
多賀町役場	産業環境課	0749-48-8117	多賀町農業委員会 0749-48-8117
長浜市役所	農業振興課	0749-65-6522	長浜市農業委員会 0749-65-6549
米原市役所	農政課	0749-53-5141	米原市農業委員会 0749-53-5136
高島市役所	農業政策課	0740-25-8511	高島市農業委員会 0740-25-8513